時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價還送廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ右定價ノ外ロ一箇月十五錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上 六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日并に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日ハ限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵便印紙の代價を申受く可し

時事新報

度量衡條例

農商務省にては今般度量衡條例の草案を作り廻て其道の順序を經て之を布告するの都合なりと云ふ蓋し我國現今の度量衡は往々紊亂して其正を得ず甚だしきは全重量の一割を増減するも爲めに感動せざるものさへなきに非ずと云ふ斯の如き始末なれば奸商は機衡の粗造に乘じて實秤買秤の二種を用ひ良民をして其實買の間に於て知らず識らず非常の損害を蒙らしむるとある由なるが聞く所ハ據れば此種の秤は殊に蠶絲業の行はるゝ地方に多しと云ふ然るに生絲なるものは其重量に割合はして高價の物品なるが故に實秤買秤を互用するの惡利特に多く例へば生絲百目の價を假りに金三圓と見積り此百目の背に於て秤頭若し五分づゝの掛出し又は掛込みを生ずるともあらば百目即ち三圓に付き十五錢、一貫目即ち三十圓に付き一圓五十錢の差違を生じ救猶なる生絲商人は物品授受の其間に不義の利を貪りなから正直ある養蠶製造絲家は日々の取引上容易あらざる損害を來して自然其生計を縮むると固より言を俟たざるあり勿論生絲の例證は弊の極端を示したる者にして尋常廉價の物品に於ては三圓に付き十五錢の差違を生ずるが如きとなかる可しと雖も權衡粗造の弊ある限りは斤量賣買の商品にして其不正を蒙らざるものなく全國日々幾千萬の商品授受に行はるゝ所の損害は決して容易の事ゝ非ず而して此不正損害を生ずるに至りたる原因は固より一にして足らざれども我が度量衡取締條例の不完全なるとも亦其一原因なる可しと信ず抑も書幕府の時代には江戸と大坂とに各一箇所の秤座あるものを置き全國權衡製作の權を擧げて一に此秤座に任じ其他は何人たりとも製作を禁じられ之れば秤座は恰も專賣の利を占めて其弊害少なからざりしかども僞製取締の嚴重あるに加へて其製作も精密なりしものにや現に今日に於ても書幕時代の權衡は現製の者より貴しとて斤量の正確ならんことを欲するものは故らに之を購求する者さへありと云ふ今其故如何と云ふに我政府は明治八年を以て度量衡取締條例を發布し其製造所を各府縣に設置したれば彼の專賣獨斷の弊は忽ち之を矯正するあるとを得たれども制後專賣に代ふるに競賣の弊を以てし各製造所は爭ふて其製品を廉賣せんとして木材を撰ひに暇あらざるより一旦時候の變換に逢へば秤桿斷く撓曲するを免れず又各製造所にては需用者の便を謀り器械の形を小にして過分の重量を秤せしめんとし鈎若くは量と下げ緒との距離を短縮するが故に感力自然遲鈍と爲り少しばかりの重量を増減するも敢て感覺せざるものあり或は奸商の意に授せんとして故意に其感力を鈍くするものもありと云ふ何れも日々の取引に對して異常の不正損害を與ふ可き者あるが故に我國現行の度量衡を改正するは實に目下の急須にして今度農商務省にて度量衡條例を編制せんとするも亦ふの意ふ外ならざる可し從來の度量衡製造所は各府縣共に一箇所つゝあるを以て受持營業の區域甚ざ狹く之に使用する資本も亦少なく製造の器械も整頓せず原材の撰扱も行き屆かざるの有樣なれども世事の進歩するに隨て新形度量衡の發明もあるべく或は西洋度量衡の製作を要するともあるべく斯かる需用ふ應せんとするには充分ある器械を備へ精練なる技師を雇ふとも必要あれば今後は各府縣の度量衡製造所を統合して之を全國一二箇所に限り製造の規模を大にして善良完全なる器具を調達せしむると所要なれども矣に一條の疑問と申す は此統合製造所を以て之を人民の手ゝ任ずるとは舊幕府の制の如くあらしめんか或は製造一切の事總べて之を政府に任じて其管理ふ歸せしめんかの其得失如何に在るなり今度農商務省編制の條例にては何れの方向を取るや未だ知る可らず雖ども本來我邦の所見にては度量衡製造權は之を政府の手に歸して一に其裁制に委任せんかと至當ある可しと信ずる者なり今その製造權を擧げて之を一私人若くは一社會に任ずるときは其製造は營業と爲り商賣流の筆法を以て安く作り高く賣り以て營業の利益を謀るふ至るは即ち勢の自然にして縱令ふ政府が檢査法を立て粗製を取締らんとするも監視目力の及ぶ所は目から其程度あるが故に永く精確完全の器具を得べしとも思はれず結局政府が自から手を下して之を製造するの安全に若かざるなり斯の如く度量衡製造權を擧げて一朝之を政府に歸すれば從來各府縣に於て其製造を營みたる者は俄に業を失ふの姿にして頗る困難ある可し云々の掛念もあらんかなれども政府は自から度量衡を作り從來各府縣の製造者を以て爾後その賣捌問屋たらしめ之れに與ふるに其小賣卸賣の利益を以てしたらば彼等は慣ふ所ありて既得の利益を失ふの恐れなく國內通用の度量衡は政府製品の賣り廣さるふ續て次第〳〵に精確となり物品授受の其間に不正奸策の數を減じて良民の便利を増進すると固より疑を容れず蓋し其道の當局者は此邊の利害に明なる可きが故に今度條例を編制するに就ては世等の利害を探究して製造權の歸する所を定めたるとなる可く我輩は退て彼の條例の條目を聞知するの機會を得て之を評論せんとを望ひものなり

雜報

○末松縣治局長　は過日來相州小田原なる伊藤伯の許に到き居りしが昨夕歸京せしよし

○日下義雄氏　昨年來出獄となりたる長崎縣知事日下義雄氏は沖新任知事の着任を待たず代理官たる中村書記官に廳務を引渡し今六日長崎港出帆の郵船にて上京するよし

○官吏の衆議院議員候補者　憲法發布の當座各官省の長官中ふは部下の官吏ふ縁故の撰擧區もあらば宜しく遊んで旅費の計畫をなすべしなど內々勸むる向もあり しよしにて在官の儀當撰の相談を初め話漸く進みたる頃俄かに長官の御意變り表向きに應撰の事を企つるものは自然廟中の首尾も宜しからず目を瞋して退官の沙汰に及ぶものもありて其轉變の靈妙あり し噂さは既に載せて昨秋頃の紙上にも見えたり左れど本年は國會開設の當年ともあり議員撰擧の準備も最早內相談許りにも行き離く徐々公然本氣の運動を始めしものもあり て現に東京を距る程遠からぬ某の撰擧區にて在官の儀ならば當撰すべし、兼議院の議員は須らく其區內第一流の人物を撰むべし、撰擧者は情實縁故の事を努々思ふべからず、議會の德義は即ち各代議士の德義なり其代議士の一人たらんと欲する者が不潔なる金錢を以て投票を買ふ抔の事ありては議會の德義豈に忌ひを得べけんや、忠君愛國は我臣民の第一要義殊に今余の不肖を以て乏を現職ふ承くるは陛下の餘澤、長官の恩顧此の兩恩決して忘るべからざれば職を辭して撰に應ずるの覺みは全くなし、追々競撰者も顯れ來りて中には金力を以て勝敗を決せんとする不見識の人物もあれば余は屑く候補の事を思ひ止まりて身の潔白を全せん抔と左も賢しやかに說き居たる候補志願の輩人物も追々競撰者の己が本城として恃ひ邊に切込むより最早外面を粧ふて悠々たる場合にあらずと俄に一二服心の靈に向ひいよ〳〵當撰の保險付かば現職を辭すべし懇親會費は先づ二百圓を預け置かん是にて宜きに樣らひ呉れよ不足の處は何程にても慨々云ひ含め俄に以前の假面を脫ぎ去て本性の運動を始めたる一種特色の紳士もあれば公然自家の所說所論を述べ當撰の運は天ふ任すべしと て活潑の運動を試みんとするものもあり兎に角に官吏兼務とありては一般撰擧者の受けあしく又在勤官廳內の首尾も何となく宜からざれば當初は辭職の心全くあるとして片手間仕事の積ふ當撰の話を初めしもの〳〵其中には騎虎の勢にて今更撰擧區內多數の有志者を欺く譯にも行かざるより餘儀あく自ら欺さて辭職の事を內心に決せし向もあれば官吏にして議員を兼ねるものは案外に少なく或は彼の兼務の法律は空文に屬する奇峽もなかるべきや抔と噂するものもありとなり

○海南倶樂部　は大同倶樂部を脫したり　土州高知にて大同團結に加入し居る一團體海南倶樂部にては書腦二十八日片岡健吉氏の歸縣を幸ひ同日直に會員の集會を催し同氏より大坂大會の始末を聞取りたる上彼の自由主義の大同倶樂部とは斷然分離する事に決し翌二十九日左の分離狀を大同倶樂部へ送りしとなり

分離狀

我海南倶樂部が大同團結に加盟せしは其名の如く其實に於ても亦聯合體ふるを確信する所ある以てあり然るに其聯合體が忽ち變じて一政黨と爲るに於ては縱令へ新に自由主義を發表するも元來の主旨ふ背くを而已あらず我等は深く時弊に感ずる所あり敢に分離せざるを得ざるの必要あり因て分離狀を贈る者なり

明治廿二年十二月廿九日　海南倶樂部

大同倶樂部御中

○足利地方新年の景況　野州足利地方にては一月一日を以て歲旦の祝賀を爲するもの近年追々減少して當時は各官衙并に町村役場、銀行若しくは重立たる諸商店のみふして他は一般に書曆を用ふるの習慣に復し近鄕村落などにては小學校村役場の外は絕て新年を迎ふるものなきが如し故に足利市中も自然其風ふ化し松竹の七五三飾をさへあさゝるもの多く平均すれば此際新年を祝するにも及ばざるものは殆んど十中の一位なり從て祝禮者も少なく殊に去年の秋頃より織物の景氣宜しからざる上に金融必迫して一般の商業も稍や萎靡したる傾きあるより市中何となく物淋しき有樣あり併し二日には初荷の聲も多少曉天に響きしのみか子女の鞠授け、羽子板の遊び等もあきにあらずさりとて其次兄らねば門松のなき家に入て しき所あり左れば禮者も誤て門松のあき家に到ふ斯る有樣なるを以て去る年宴會を開きたれども參會有樣なりしと足利よりの通信

○西京のホテル　府下には ル建築中なるが京都府上京場跡へ新築中のホテルは南遺（煉瓦積）の分は既ふ外部北側の日本風二階建の分は箇所に限り製造の規模を大にして善良完全なる器具は 分ある器械を備へ精練なる技師を雇ふとも必要あれば今後は各府縣の度量衡製造所を統合して之を全國一二箇所に限り製造の規模を大にして善良完全なる器具を調達せしむると所要なれども矣に一條の疑問と申すは此統合製造所を以て之を人民の手ゝ任ずるとは舊幕府の制の如くあらしめんか或は製造一切の事總べて之を政府に任じて其管理ふ歸せしめんかの其得失如何に在るなり今度農商務省編制の條例にては何れの方向を取るや未だ知る可らず雖ども本來我邦の所見にては度量衡製造權は之を政府の手に歸して一に其裁制に委任せんかと至當ある可しと信ずる者なり今その製造權を擧げて之を一私人若くは一社會に任ずるときは其製造は營業と爲り商賣流の筆法を以て安く作り高く賣り以て營業の利益を謀るふ至るは即ち勢の自然にして縱令ふ政府が檢査法を立て粗製を取締らんとするも監視目力の及ぶ所は目から其程度あるが故に永く精確完全の器具を得べしとも思はれず結局政府が自から手を下して之を製造するの安全に若かざるなり斯の如く度量衡製造權を擧げて一朝之を政府に歸すれば從來各府縣に於て其製造を營みたる者は俄に業を失ふの姿にして頗る困難ある可し云々の掛念もあらんかなれども政府は自から度量衡を作り從來各府縣の製造者を以て爾後その賣捌問屋たらしめ之れに與ふるに其小賣卸賣の利益を以てしたらば彼等は慣ふ所ありて既得の利益を失ふの恐れなく國內通用の度量衡は政府製品の賣り廣さるふ續て次第〳〵に精確となり物品授受の其間に不正奸策の數を減じて良民の便利を増進すると固より疑を容れず蓋し其道の當局者は此邊の利害に明なる可きが故に今度條例を編制するに就ては世等の利害を探究して製造權の歸する所を定めたるとなる可く我輩は退て彼の條例の條目を聞知するの機會を得て之を評論せんとを望ひものなり

○府下消防組并人員の總數　一分署（坂本町）消防組一番組（愛宕町）一番組より六番組一番分署（深川八名川町）一番組迄第四分署（淺草區猿屋町）分署（深川八名川町）一番組より七番組迄第四分署（本鄕區）分署長六名司合二十一名見習五名雇員一名橫濱士附名同副八十名同小頭四十名百九十七名二等同六百七十百二十八本高張提燈百二十四十本龍子八十挺喇叭四十八十九大喞筒三臺輪重車十湯桶四十消口札百六十五

○海豚の大漁　靜岡縣下伊豆漁村なるが書腦廿八日は海

○新橋停車場出發東時刻　上行高崎行東京時刻　上行仙臺行東京時刻　上行仙臺行東京時刻　上行高崎行東京時刻　上行仙臺行東京時刻　上行高崎行東京時刻　上行仙臺行東京時刻　上行高崎